

令和5年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第2回全体会 議事録

1. 日時 : 令和5年11月16日(木曜) 13時30分開始
 2. 会場 : 八幡市役所会議室5-2
 3. 協議事項:
 - ・各専門部会の活動報告について
 - ・地域生活支援拠点の報告について
 - ・障がい者計画等の策定について
 - ・その他
 4. 参加委員 : 21名
-

1. 開会
2. 資料の確認・連絡
3. 各専門部会の活動報告について

鈴木委員長

八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の活動報告を各部会長からお願いしたいと思います。では、はじめに就労支援部会につきまして井上部会長より、お願いいたします。

井上委員

第1回目は今年度は昨年度と違う取り組みを行おうという話し合いました。大きな活動の柱を2つ作ろうということで、1つは合同説明会の実施を検討しています。事業所への理解を深めてもらうために、市役所のスペースを使用して事業所が集まって活動紹介をする取り組みを行うこととなりました。

もう1つが、八幡市とセブンイレブンの間で協定がある関係で、現在はまだ調整中ですが、セブンイレブンで事業所の物品を販売できないか進めていこうとしています。大きな柱としてはそちらの2点で就労支援部会の活動を進めていく予定です。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございます。続きまして、子ども支援部会につきまして、倉田部会長よりお願いいたします。

倉田委員

第1回目の部会で今年度の目標等ご提案はさせていただいております。そのなかで、地域生活支援協議会の個別ケア会議について機能しているのかというご発言があり、基本的には地域生活支援拠点である Tomari でご相談いただくことで話を進めました。あともう1点、今まで各放課後等デイサービス等の事業所の見学を積極的に行っていましたが、今年度については八幡支援学校を皆で見学させていただき、コロナ後どういった状況なのか把握したいなというところで、協議を進めています。皆さん、地域生活支援協議会をなんとか機能させていこうという思いのなか、各事業所のご苦労、ご意見もお聞きしているところでございます。また、今後につきましては八幡支援学校の見学を、当事者の保護者の方の意見も吸い上げながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

鈴木委員長

はい、ご報告ありがとうございました。続きまして精神障がい者支援部会につきまして杉本部会長よりお願いいたします。

杉本委員

第1回目の部会の中で活動の柱を決めていきました。3つの柱として、家族会の協力、市役所事業の「精神保健福祉を考えるつどい」についての協力、困難ケースの共有・検討をしていこうということになりました。以前ですと、もう1つの柱で病院連絡会というものがあまして、近隣の入院ができる大きな病院の相談員の方と部会のメンバーが定期的に会って情報を共有していましたが、数年前からコロナの関係で開催できておらず、現在も病院ではコロナの状況が落ち着いていないということで今年度の開催も難しいと思っています。

先週第2回の部会を開催しました。家族会の運営については、参加者が少なくなってきたしまして、特に家族会の方のメンバーは子が40代・50代、親が70代・80代で、高齢化が課題かと思えます。あと新しいメンバーが入ったとしても世代が違くと、話が合わなくてなかなか定着しません。それでも、この家族会通してのメンバー同士の助け合いもあります。そこはとても良い部分です。家族会のメンバーを増やすために、まずはチラシを置くことから始めようということになりました。市役所の他、病院、市内、近隣の病院それから相談支援事業所等、さまざまな場で配布して1人でも多く会員の方が集まればいいかなと思っています。

鈴木委員長

はい、ご報告ありがとうございます。それではですね、相談支援部会につきまして福井部会長よりお願いいたします。

福井委員

昨年度は連携をテーマにして、横の繋がりをつくるためにゲストスピーカーを招いて部会を進めていました。今年度は、困難ケースの検討だけではなく、個別のケースから課題を抽出して、その抽出した課題に対して、参加されているメンバーからいろいろ意見を出していただいています。相談部会だけでは解決できないことも出てきますので、そういった課題については他部会とも連携して解決していければと考えております。今年度部会を3回開催しまして、たくさん意見をいただきました。また、施設やサービスや事業者の情報提供もしていただいて、相談員の資質の向上につながっているかなと思います。我々の相談支援が地域の方や、当事者に知れ渡っていない部分もありますので、協議会を利用させていただいて、何か地域で取り組みができたらなというお話も出ています。すぐにはできませんので、来年度、再来年度を見越してそういう取り組みもしていければと話をしています。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございます。最後にくらし支援部会につきまして、駒崎部会長よりお願いいたします。

駒崎委員

第1回目のくらし支援部会の活動内容は、昨年度参加されていた部会員と新しく参加される部会員がおられますので、まずは昨年度の活動内容についてお話しさせていただきました。昨年度は暮らしで困ったことを部会員で話し合っただけの内容をまとめました。「社協だより」にもその内容が載りました。今年度の活動テーマについては、防災をテーマに取り組みたいという声がたくさんありました。きっかけは、以前台風で停電が起こった時に困り、どうしていいかわからないことがいろいろあったことです。実際に災害が起こったときに障がい者が本当に避難できるのか、皆が不安に思っています。実際に障がいのある方が自分が暮らしている地域の避難場所、避難方法について災害に対しての知識がまだ足りていないので、今年度は防災、地域の防災について協議をする必要があると思って進めています。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございます。部会の報告は以上になりますが、各部会ともに非

常に重要な論点や課題を提示していただいたと思います。今までのご報告について、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

福井委員

就労支援部会からの報告で興味がありまして、セブンイレブンの提携というお話について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

井上委員

本当はこちらの取組みを優先的に始めようとしていましたが、セブンイレブンと市役所との話合いで、事業所の物品を販売し、そこで例えば陳列や掃除等の就労につながる道筋を探っていこうという話し合いをしていると伺っていましたが、なかなかスムーズに進んでないようで、話し合いがストップしている状況です。雇用のきっかけになればというところで考えておりましたが、まだ部会で進める段階までには至っていません。

鈴木委員長

斬新な取り組みだと思しますので、ぜひ企業との連携のなかで、そのような雇用の場の確保を進めていけたら素晴らしいなと思います。ありがとうございます。本当に各部会からのすごく、地域の既存の考えられている組織とは違う、今まで注目されてこなかったところがこういう形でネットワークの中に組み込まれることによって、より良い新しい支援の方向性が作り出せるのではないかなと率直に各部会の報告を聞いて思いました。何か他にご意見はございませんか。それでは、次の議事に移ります。

4. 地域生活支援拠点の報告について

鈴木委員長

地域生活支援拠点のご報告をお願いいたします。まずは事務局より報告に関わる説明をお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

昨年度の協議会で委員の皆さまからいただいた意見を取り入れて、各地域生活支援拠点にご説明いただきます。

鈴木委員長

まずは障がい者地域生活支援センターの803（はちまんさん）の状況につきまし

て、ご報告お願いいたします。

大野副委員長

803（はちまんさん）の事業についてご報告します。地域生活支援拠点ということで相談支援事業、入居等支援事業、本協議会の事務局、障害支援区分認定調査等を行っています。特に今年度の相談についてですが、精神障がいの方の相談が増えており、相談人数でも精神障がいの方が圧倒的に多いです。ただ、我々が関わっているのはごく一部です。もしかすると通院されていない方も多いのではと心配もしております。親が高齢になられたことで、家族だけでは支えきれないということで、突然相談に来られるということが目立っているような気がします。支援目標については、障がい特性を鑑みて、その人なりの自立を目指すことです。相談支援体制につきましては相談支援専門員が1名で、相談員2名という3名体制で行っております。今年度の取り組みで重視しましたのは、地域生活支援拠点同士の連携で、3拠点と障がい福祉課で情報共有の会議を月1回開催しております。情報共有する中で課題も見出しているようにしております。事業所の取り組みとしては、障がい福祉サービスに繋げる支援ですとか、医療機関等への情報、あるいはカンファレンス、ケア会議、あるいは就労支援を行っております。そして、今年8月からは障がい児相談支援事業所としても指定を受けまして、障がい児の方の相談にも対応しています。障がい理解の啓発活動については男山第三中学校の福祉体験学習や八幡支援学校のPTA研修会での講師を務める等しております。

課題ですが、精神障がい者の生活支援を挙げています。ひきこもり状態の改善をするために、そのためにインタレスト視点・エンジョイメントの視点を大切にして取り組んでいて、成果も出てきています。また、親亡き後の自立に関しては今後やはり、環境整備だけでなく精神的な支えが大事だと考え、ぜひ課題として取り組んでいきたいと思っております。それから、もう1つは精神疾患の予防の啓発活動をしたいなと思います。そして、根底に置いておきたいのは、福祉的な不登校の支援です。不登校はそのまま二次障がいの的に精神疾患につながる場合がありますので、その予防の取り組みをしていきたいです。そして、自己決定支援も課題です。支援者側の考える支援ではなく、ご本人が決定されるような状況をぜひ作り出していきたいというのがあります。最後に、本協議会の活性化についてですが、改めて共通の目的は何かということも考えていきます。やはり障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりというのが1番大事な共通の目的だと思っております。それと、できれば地域生活支援拠点の情報共有会議で出てきたものを情報共有の原点として位置付けることが大事ではないかと思っております。それから、専門部会の役割に関しましてはそれぞれの専門部会のテーマを決めて進める部分と、抽出された課題解決に向けて一緒になって具体的に動いていくことも必要だと思っております。地域の関係者によるネットワーク構築につ

いては、昨年相談支援部会でも取り組みましたが、利用者の抱えるいろいろなニーズに対応していくためには、保健、医療、福祉、教育、就労などの他分野の多職種の多様な支援を一体的かつ継続的に用意していくことが必要ではないかということで挙げております。

鈴木委員長

ありがとうございました。重要な課題をご指摘いただきました。続きまして、地域生活支援センターらいふサポートれいの状況につきましてご報告をお願いいたします。

福井委員

上半期の地域生活支援拠点のご報告を致します。まず、地域生活支援拠点の機能について説明させていただきます。

グループホームにつきましては、高齢の入居者が多くて、特に健康問題が課題になっていますので、入居者が健康的で豊かな生活を送れるように職員が会議、研修で考えたり学んだりしながら日々支援しています。

次の地域支援機能につきましては、相談支援機能ですけれども24時間体制で相談員が4名。専従は1人、残り2人は兼務、あと1名はパートです。実質2.5人から3人で運営しています。時間外は職員が転送用の携帯電話を持って帰り対応しています。精神障がいの方は夜の時間帯に相談が入るといことが多いです。

最近生活支援課からの相談が増えてきています。生活保護を受給されている方が、担当ケースワーカーから何か障がいがあるのではと発見されて相談支援につながるという状況も増えてきているのではないかと思います。対人恐怖症で引きこもりの方が、6年関わってきまして就労の意欲が出てきて、就労継続支援B型事業所に通えるようになり、現在は一般就労を目指したいということで、応募に向けて準備を進めています。支援をしていて良かったと感じる部分です。他の地域生活支援拠点との連携については、パソコンを教えてほしいという方がおられて、803（はちまんさん）に相談してパソコンを教えてもらえることになったということもあります。連携も大事にしています。

体験の機会・場の提供につきましては、障がいをおもちの方が将来のグループホームの入居に備え、体験利用という制度を利用して宿泊の練習をされています。自法人のグループホームに空室ができたときに、体験されていた方がそのままスムーズに入居に繋がったというケースがあります。

緊急の受け入れ・対応については、緊急的に家族の介護が不可となった場合等、自法人のグループホームの1室で対応させていただいています。すぐに受け入れできるような体制の準備をしています。

専門的人材の確保・育成につきましてはOJT、OFFJTを行っています。勉強会や外部の勉強会・研修会に参加しています。

地域の体制づくりですけれども、コロナが収束しつつあり、地域の行事が戻ってきていますので、地域の祭りにも参加しています。地域についてもいろいろ課題がありますが、1つの事業所・地域生活支援拠点で解決することは難しいので、そのあたりも協議会を活用させていただいて連携して取り組めればと考えています。個人的に感じている地域課題で、顕著に表れていると思うのは、グループホームを建設するときには必ず地域から反対の声が上がることです。障害者権利条約は人権条約であるのに、それが浸透していかないと、障がいのある方が地域で安心して生活するのは難しいのではないかと感じています。それを浸透させていくのも1つの事業所では難しいので、本協議会や横のつながりを活用して地道に広めていければと思います。

鈴木委員長

ありがとうございました。それでは最後に相談事業所 Tomari の状況につきましてお願いいたします。

河野氏

社会福祉法人 朔日 相談支援事業所 Tomari の河野と申します。よろしく申し上げます。Tomari は主に児童の相談の拠点ということになっていますが、平成29年に児童発達支援事業とともに相談事業所を開所しまして、多くの相談者が児童発達支援事業所を卒所した方です。少子化といわれるなかで療育の数は変わらない現状で、毎年だいたい50名ぐらいの方が卒所します。そのうち約7割の方が福祉サービス、例えば放課後等デイサービス等に繋がっていきます。教育と福祉の連携を行って途切れない支援を構築していき、多くの方の支援をしています。一方で課題になってきているのが、登校渋りと不登校の相談です。それらの相談は年々増加しています。市内放課後等デイサービス事業所と児童発達支援センターとも連携して、連絡会を設けていますが、この場でも不登校は課題になっています。個別のケースについては、山城北圏域障害者自立支援協議会発達部会が出された「教育と福祉の連携ハンドブック」を参考にしながら支援を進めていますが、まずは八幡でどれぐらいの数の方が学校に行くのが困難なのかとか、登校を渋っているのかとか、そのなかに発達障がいがあるか、といった実態を把握するところからスタートして、より効果的な連携や支援が行うことができるように、部会等で地域の課題として検討していく必要があると考えております。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございました。本当にそれぞれの拠点から非常に重要な課題が挙げ

られました。共通している部分もあれば違いもあり、考えさせられる内容だと思えます。皆様の方からご意見ご質問ありますでしょうか。

今の地域生活支援拠点のお話を聞いて、不登校がひとつ重要なキーワードとしてあり、その延長に引きこもりという課題があって、それが精神障がいの問題とも絡みあっています。そのなかで、どのように連携をしていくのかといったときに、教育と福祉の連携ですとか、あるいは部会間あるいは拠点間の連携が求められていることだということが本当によくわかるご報告でした。

とても重要な課題ですが、その場ではなかなか実態を把握の方法についての案が出てこないと思いますが、引き続き部会あるいは地域生活支援拠点間でよく話し合いを続けていただいて、それぞれから挙げた非常に困難な課題に対してどうすべきかということを知恵を出しあっていただいて、どのように連携をしていくかをこれからも検討し、進めていく必要があるかなと思いました。ありがとうございます。

続きまして、障がい者計画等の策定について事務局からお願いいたします。

5. 障がい者計画等の策定について

(現段階でのアンケートの集約及び分析内容について計画策定支援事業者より報告)

事務局（笹部課長補佐）

アンケート結果につきましては皆さまからご意見をいただき完成したものをホームページにも公表することを予定しております。

今回のアンケートと関係団体へのヒアリングをもとに障がい者計画の素案の方を策定したいと考えております。また、素案ができ次第委員の皆様にお送りさせていただきますので、その素案に関しましてご意見をいただければと思っております。委員の皆様は素案をお配りいたします前に、各部長で構成される運営調整会議では、素案の内容を検討いただくことを予定しています。素案が完成いたしましたら来年1月に素案をホームページへ掲載および市役所にて配架を行う予定です。市民の方からも広くご意見を募り、それをもとに計画策定を令和6年3月までに完了させたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

鈴木委員長

はい、皆様方で作っていく計画でございますので、ぜひ積極的にご意見をだしていただいて、現場の実態あるいは課題を反映させた計画の作成にご協力いただけたらと思います。多くの視点を持った計画となるようお願い申し上げます。

6. その他

事務局（轟）

2点ございます。まず1点目ですが、「精神保健福祉を考えるつどい」という講座を開催します。来年の1月26日金曜日の午後を予定しております、テーマは依存症とする予定です。またこちらは決まりましたら広報等させていただきますのでよろしくお願いいたします。2点目ですが、こちらも講座のお知らせです。来年2月20日の火曜日午後になりますが差別解消法の研修を行います。こちらはまだ詳しく内容が決まっていないのですが、同じく決まりましたら広報させていただきます。本日の障がい者計画の中でも出ていましたが、差別の解消を目指して、市民の方向けに行うものですので、よろしければ皆様もご参加いただくとともに周知いただければと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木委員長

はい、ありがとうございます。とても貴重な研修の機会だと思います。その他になにかございますでしょうか。無いようであれば、それではこれで本日予定していた議事は終わります。委員の皆様のご協力感謝いたします。